

平成28年2月19日招集

埼玉県議会定例会議案

目

次

頁

第 50 号議案 平成 27 年度埼玉県一般会計補正予算（第 4 号）	1
---	---

第50号議案

平成27年度埼玉県一般会計補正予算(第4号)

平成27年度埼玉県一般会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,909,076千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,832,617,949千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		3,009,361	1,500	3,010,861
	2 負担金	2,892,741	1,500	2,894,241
9 国庫支出金		164,667,577	1,046,708	165,714,285
	2 国庫補助金	38,405,933	1,046,708	39,452,641
13 繰越金		555,276	1,868	557,144
	1 繰越金	555,276	1,868	557,144
15 県債		275,390,000	1,859,000	277,249,000
	1 県債	275,390,000	1,859,000	277,249,000
歳入合計		1,829,708,873	2,909,076	1,832,617,949

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土 木 費		108,960,930	2,909,076	111,870,006
	2 道路橋りょう費	48,622,826	1,155,076	49,777,902
	3 河 川 費	26,937,313	1,754,000	28,691,313
歳 出 合 計		1,829,708,873	2,909,076	1,832,617,949

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
8 土 木 費	2 道 路 橋 り よ う 費	社会資本整備総合交付金（維持）事業費	120,000
		道路改築事業費	400,000
		社会資本整備総合交付金（改築）事業費	501,742
	3 河 川 費	社会資本整備総合交付金（河川）事業費	922,000
		社会資本整備総合交付金（砂防）事業費	20,000
		社会資本整備総合交付金（急傾斜地）事業費	30,000

第3表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
かんがい排水事業	平成28年度	69,400

変 更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
農地防災事業	平成28年度	37,200	平成28年度	44,520

第4表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路事業	5,444,000	普通貸借又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	5,903,000		(補正前に同じ。)	
河川事業	3,648,000	同	同上	同上	4,109,000		(同上)	
砂防事業	556,000	同	同上	同上	580,000		(同上)	

直轄事業負担金	18,832,000	同	上	同	上	同	上	19,747,000	(同	上)
---------	------------	---	---	---	---	---	---	------------	---	---	---	---

平成28年2月19日提出

埼玉県知事 上田清司